

簡単スピーディー! インターネットで確認!!

インターネット 登記情報提供サービス

不動産登記情報(全部事項又は所有者事項)、商業・法人登記情報(全部事項)、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルに記録されている情報、地図等[※]の情報の内容をインターネットに接続されたパソコン等の画面上で確認することができます。

23年4月から

457円

1件あたり

397円

(地図・図面は427円)

に引き下げ!

- 会社から
- 自宅から
- 一時利用可能
- 照会番号発行
- 動産及び債権譲渡登記の概要ファイルに記録されている情報

注:閲覧可能な登記所(地域)等については、下記のホームページを参照願います。

※お申込に際しては、必ずホームページの「ご利用の前に(利用者登録)」をお読みいただき、ご利用になる環境で当サービスが利用できることを事前にご確認ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://www.touki.or.jp/>

財団法人民事法務協会

ご利用方法には、利用者登録後ご利用いただく「登録利用」と、登録をせずに必要な時のみご利用いただく「一時利用」の2種類があります。

登録利用

お申し込み方法

※お申し込みの際は、ホームページの「サービスの概要 登録手続」をお読みいただき、併せて、ご利用になるパソコンの環境で動作確認を行い当サービスが利用できることをご確認ください。

1 個人でご利用の場合

個人でご利用の場合には、インターネットでお申し込みができます。パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページの上部「サービス概要 登録手続」をクリックし、次の画面の左サイドメニュー「登録手続の流れ(個人)」をクリック、次の画面の「2.個人利用申込み(HPより)」から、「利用者登録1画面」以下「利用者登録2」に必要な事項を入力の上「登録」ボタンをクリックしてください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、1週間程度で登録完了通知書により利用者の識別番号(ID)を送付します。

2 法人でご利用の場合

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページの右上「資料請求」のページを開き、必要事項を入力の上「請求」ボタンをクリックして、資料をご請求下さい。利用申込書、口座振替依頼書等を送付いたします。他に、法人の登記事項証明書(登記簿謄本)、会社法人印鑑証明書(いずれも3ヶ月以内)が必要です。利用申込書、口座振替依頼書に所定の事項を記入の上、登記事項証明書、印鑑証明書とともに当協会あて郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、3~4週間程度で登録完了通知書により管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを送付します。

3 国・地方公共団体等でご利用の場合

パソコンの画面上から「登記情報提供サービス」のホームページにアクセスし、トップページの上部「サービス概要 登録手続」をクリックし、次の画面の左サイドメニュー「登録手続の流れ(公共)」をクリック、次の画面の「2.公共申込書の印刷」から「登記情報提供サービス公共機関利用申込書」を開き、印刷の上、必要事項を記入し、当協会あて郵送でお申し込みください。

※お申し込み後、当協会において必要事項を確認の上、3~4週間程度で登録完了通知書により管理者の識別番号(ID)及び仮パスワードを送付します。

登録完了通知書受領後の登録方法

申し込みを受け付けた後、「登録完了通知書」を郵送します。登録完了通知書にはID番号が記載されています。

「登記情報提供サービス」のホームページ所定の画面で与信確定(ID番号、パスワードの入力)、利用者新規登録等を行い、利用開始となります。

法人又は国・地方公共団体等でご利用の場合、管理者用IDと仮パスワードをお送りいたしますので、それにより利用者登録を行ってください。1回のお申し込みにつき最大100名までの利用者(利用者ID)を発行することができます。

一時利用

一時利用とは、あらかじめ「利用者登録(有料)」をすることなく、クレジットカード即時決済により利用する方法で、登録は不要です。パソコンの画面上から「インターネット登記情報提供サービス」のホームページにアクセスして、トップ画面の「ログイン」から「一時利用者」に進み、クレジットカード即時決済を利用して、登記情報を画面で確認することができます。

ご利用について

ご利用時間

午前8時30分から午後9時までの間です。

休業日

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日、3日及び12月29日から31日までの間

登録費用(登録利用のみ)

- (1) 個人でご利用の場合 300円
- (2) 法人でご利用の場合 740円
- (3) 国・地方公共団体等でご利用の場合 560円

※登録費用は、お申し込みに対する審査、利用者登録、その他契約の締結に関する事務に要する費用であり、消費税及び地方消費税が含まれています。
※年会費、月会費は必要ありません。

ご利用料金(一件当たり)

提供する登記情報	不動産の所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所又は事務所のみについての情報	動産譲渡登記事項概要ファイル及び債権譲渡登記概要ファイルに記録された情報	地図等(地風、建物所在図又は地図に準ずる図面)若しくは土地所在図等(土地所在図、地籍調査図、地役権調査図、地目又は各階平面図)	左記に掲げる登記情報以外の登記簿(不動産登記又は商業法人登記の全部事項の情報)
利用料金	147円	187円	427円	397円
登録手数料	(130円)	(170円)	(410円)	(380円)
協会手数料	17円	17円	17円	17円

※上記17円は、当協会の登記情報提供の手数料であり、消費税及び地方消費税が含まれています。

ご利用料金のお支払方法

(1) 登録利用の場合

①個人でご利用の場合:クレジットカード決済

当協会が承認したクレジットカード会社(AMERICAN EXPRESS、DINERS、JCB、MASTER、NICOS及びVISAカード又はそれぞれの提携カード)が利用者に対して発行したクレジットカード規約に基づきお支払いいただきます。

②法人でご利用の場合:口座振替

お申し込みの際に指定いただいた金融機関の預金口座からお引き落としさせていただきます。

③国・地方公共団体等で通常利用の場合:現金振込

当協会が指定した金融機関の預金口座へお振り込みいただきます。

(2) 一時利用の場合:クレジットカード即時決済

(1) ①の内容と同じです。

ただし、平成22年1月1日から、一時利用の場合のクレジットカード即時決済は、一時利用をした日の属する月の利用料金が3万円までを限度とさせていただきます。

サービスを提供している登記所

登記情報は全ての登記所でサービスを提供しています。地図、各種図面のサービスを提供している登記所については、ホームページの「登記情報の管轄登記所について」をご覧ください。

- ホームページの内容、お申し込み方法等は、予告なしに変更する場合がございますのでご了承ください。
- 本パンフレットの記載内容は、平成23年4月現在のものです。



コンピュータ化された不動産登記^{※1}や商業・法人登記、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルに記録されている情報並びに地図等^{※2}の閲覧が対象となります。具体的に提供される登記情報は、コンピュータに記録されている事項の全部についての情報(全部情報)と、一部についての情報(一部情報)^{※3}の2種類です。ただし、一定量の登記情報^{※4}等については、本サービスの対象から除外されます。

※1 不動産登記情報を閲覧するには、地番または家屋番号を特定する必要があります。住居表示番号では閲覧できません。

※2 閲覧可能な登記所(地域)等については、ホームページを参照願います。

※3 一部情報の具体的な内容は、一個の不動産の所有者の住所及び氏名のみについての情報(所有者事項)があります。

※4 一定量以上の登記情報とは、不動産登記のうち権利部に記録されている登記の簿(仮登記の余白を含む)が200を超えるもの又は請求に係る情報量が100キロバイトを超えるもの、商業・法人登記、動産及び債権譲渡登記事項概要ファイルのうち請求に係る情報量が300キロバイトを超えるもの、地図等のうち請求に係る情報量が1メガバイトを超えるものです。

登記情報提供サービスに関するお問い合わせ・申込み窓口

財団法人 民事法律協会 登記情報提供センター 1F 〒104-0033 東京都中央区新川1-28-24 TEL 03-5540-7050 FAX 03-5540-7095 E-mail: info@touki.or.jp